

6月3日から「石岡市立地適正化計画」に基づく届出が必要です

街らしさも、田舎らしさも大切に。 目指すは、暮らしやすい居住環境

県内9番目の広さを誇り、県南地区ではつくば市に次いで2番目に広い石岡市。首都圏との距離の近さの割に人口密度が低く、のびのびと暮らせるのは石岡市の魅力です。

時、暮らしに不可欠な病院や福祉・商業・文化施設などが集約されたコンパクトな街のほう暮らしやすいのも事実です。

その一方、高齢者が自分で自動車を運転できなくなった



▲かしてつバス沿線の南台・東石岡周辺は、病院などの立地や若い世代が楽しめるエリアを目指していきます。石岡市の中心市街地は、商業の中心地として利便性向上にぎわい創出につながる施設。柿岡市街地は、八郷地域の中心として拠点性向上につながる施設。高浜駅周辺は拠点内で住み続けるために必要な日常の暮らしを支える施設が望ましいと計画で示しています。

コンパクトな街をつくる

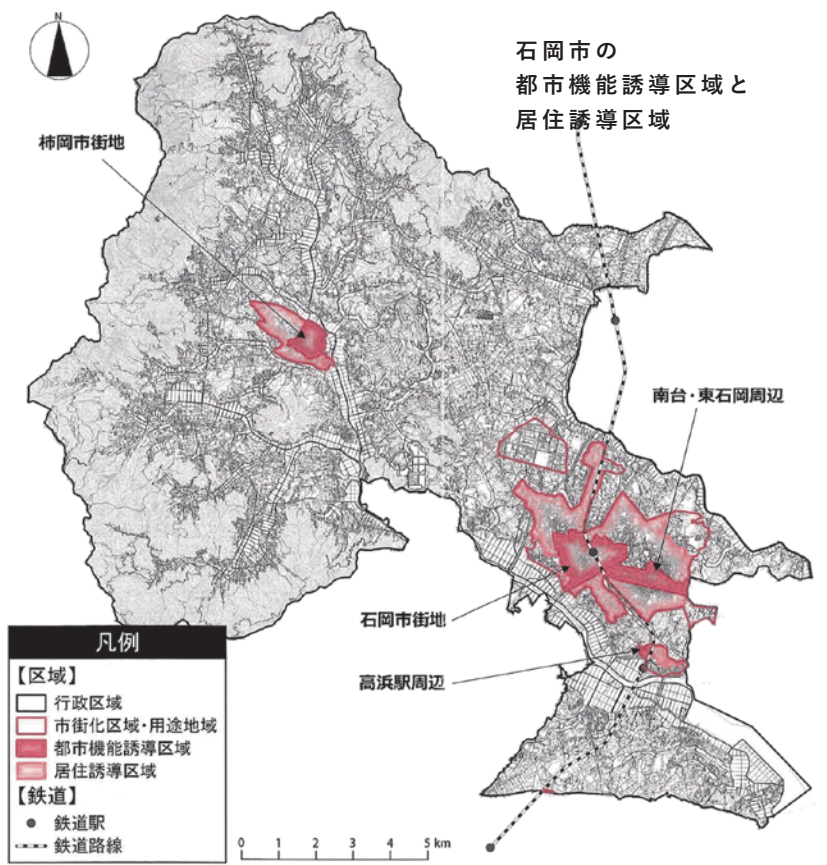
石岡市立地適正化計画で何をを目指すのか？

と、2040年には人口は5万4917人まで減少、高齢化率は44・4%まで増加することが予想されています。

そこで石岡市では平成29年に、コンパクトかつ公共交通で移動しやすい居住環境づくりを目指し、石岡市都市計画マスタープランを策定。これをより具体化していくために、平成31年3月に「石岡市立地適正化計画」をつくりました。

この計画では石岡市街地、柿岡市街地、高浜駅周辺、南台・東石岡周辺を、子育て支援施設や医療機関などの都市機能施設の誘導を目指す「都市機能誘導区域」に設定。そして人口密度を維持する

石岡市の都市機能誘導区域と居住誘導区域



ことで都市機能施設が持続的に確保されるように、この区域の周辺エリアを「居住誘導区域」に設定しました。

6月3日から届出が必要になります

無秩序な市街地拡大を抑え、田園空間を保全することを目指すため、次の工事に着手

- ① 居住誘導区域外で一定規模以上の住宅の開発・建築行為
- ② 都市機能誘導区域外で誘導施設の開発・建築行為
- ③ 都市機能誘導区域内で誘導施設を休止・廃止する行為

※詳細はお問い合わせください。
岡都市計画課（本庁舎）

TEL 23・5523



『小町花街道田植待つ』岡本祐彦氏
(H28 いしおかフォトコンテスト入賞作品)

石岡市の総面積は約 215 平方キロメートル。その約 8 割は農地・山林です。残りの 2 割である 40 平方キロメートルに 7 万人が暮らしています。市の人口密度は 1 平方キロメートル約 340 人（東京 23 区の人口密度は 1 万人以上）です。

田舎の良さも守る

石岡市独自のコミュニティ

拠点を設定しました

先祖から受け継いできた山や田畑、200年近く経つ立派な茅葺きの古民家。

市内には日本の原風景ともいえる豊かな農村風景が残っています。

これら里山の居住空間に魅力を感じ移住する人も多く、この自然環境は石岡市が未来に残していくべき貴重な財産です。総人口の減少は避けられません。人口が減っても

愛着ある地域で暮らし続ける

ことができるように、今から地域の中で小さなコミュニティを作っていくことが大切です。

そこで市では、こうした場所でも暮らし続けられる生活環境を保障するため、立地適正化計画の中で、城南地区公民館・園部地区公民館・恋瀬地区公民館・小幡地区公民館周辺を「コミュニティ拠点」と位置づけ、都市機能誘導区域と、公共交通などを通じてつなげていきます。

石岡市地域公共交通網形成計画を策定

課題は、免許返納後の「地域の足」の確保

今年3月、立地適正化計画とともに、石岡市の公共交通の現状と課題、解決策などをまとめた「地域公共交通網形成計画」を策定しました。

石岡市の公共交通の課題

自家用車への依存度が高く、公共交通の利用率が低いため、自動車を運転できなくなった時、自力で外出することが難しくなっています。これは私たち石岡市民が抱える公共交通の課題です。

そこで、市内全域を対象に乗り合わせで、それぞれの目的地まで送迎する「乗合いタクシー」を9台体制で市社会福祉協議会が運行しています。乗合いタクシーにかかる市の補

助金額は年間約 5,600 万円（平成 29 年度決算額）、運賃は八郷地区―石岡地区の行き来で 500 円、運行は祝日を除く平日のみです。平成 30 年 11 月時点の登録者数は 6,561 人で、毎年 400 人ほどの新規登録があります。

しかし予約方法は電話での受け付けのみのため電話が集中する日は予約が取りにくい状況です。そこで電話以外の予約方法と合わせて予約システムの改善を検討していきます。

また拠点間の輸送力強化の観点から乗り継ぎを含めた運行エリアの見直しを検討していきます。

住民による送迎の仕組みづくり

「自家用有償旅客輸送登録制度」

路線バスが通っていない、バス停までが遠いといった交通空白地域の解消を目指し、NPO 法人や自治会等によるボランティア有償輸送の制度。県内では日立市の山間部などで導入されています。

導入については地域の実情も踏まえ、慎重な判断が必要なことから、石岡市に適した地域公共交通の形を考えていきます。

